

札幌市有害鳥獣処理施設プレハブ冷凍庫設置業務
仕様書

1 目的

札幌市では近年エゾシカによる農業被害が甚大となっており、被害防止に向けて、農地への侵入防止対策の強化に加え、エゾシカの捕獲頭数を増やす必要がある。

本業務では、今年度整備する札幌市有害鳥獣処理施設内にプレハブ冷凍庫を設置し、即時処理が難しい個体等を一時集積することで円滑に捕獲個体の処理を進めることを目的とする。

2 履行期間

契約締結日から令和7年3月31日(月)まで

3 業務履行箇所

札幌市東区丘珠町 569-10 札幌市農業支援センター 堆肥舎

4 業務内容

受託者は以下の業務を行う。各業務を行うために必要な諸手続きについては受託者が行い、当該手続きに係る費用については受託者の負担とする。

なお、作業順及び設置位置は委託者と受託者が協議すること。

プレハブ冷凍庫設置

設置物は、5に規格の条件を満たすものとする。

電源・照明工事

プレハブ冷凍庫の冷却ユニット及び庫内照明に電源を供給するための工事を行う。工事完了後、各設備が正常に運転することを確認すること。

電源工事の方法・電気配線図については着手前に委託者と事前協議を行うこと。

5 プレハブ冷凍庫の規格の条件

規格等
<ul style="list-style-type: none">・ 幅 3.6m × 奥行 1.8m × 高さ 2.5m 程度(2坪)・ 人感センサー付き庫内灯・ 内外装カラー鋼板・ 片開きドア(幅 900 mm 程度 × 高さ 1,800 mm 程度)付属・ 結露防止扉ヒーター付属・ -20 以下 ~ 0 の範囲内で温度設定ができるもの・ 冷却ユニットが 3.0 kw 以上の出力を有する・ 庫内冷却ユニットを硫化水素対策の防食塗装する

6 打ち合わせ及び成果品の提出

受託者は着手時、業務完了時の計2回、委託者と打ち合わせを行うこと。

工程着手時には作業行程表、緊急連絡体制表を委託者に示し、業務完了時には成果品として、下記の電子データ及び書類を提出すること。

作業工程ごとの写真

作業完了写真

作業完了後図面

その他、委託者が指示するもの

7 提出書類

名称	様式	提出時期
業務完了届	1	業務終了後速やかに提出
成果品	任意	業務終了後業務完了届と併せて提出
作業行程表	任意	契約締結後速やかに提出し、委託者の承認を受けること
緊急連絡体制表	任意	契約締結後速やかに提出し、委託者の承認を受けること

8 一般注意事項

この業務に必要な機器、資材等については受託者が用意すること。

この業務に必要な動力などの費用はすべて受託者が負担すること。

主として委託者との協議を行う業務統括者を1名定め、緊急連絡体制表にその旨を記載すること。

業務の実施にあたっては常に細心の注意を払い第三者並びに作業従事者の安全を図ること。

作業中における受託者側に起因する事故等については受託者が一切の責を負うこと。

作業中における事故の発生や異変があった場合は、速やかに委託者に連絡するとともに、必要な措置を行うこと。

この仕様書に定めのない事項については、相互に協議調整し、改善を図るものとする。

9 交通安全及び公害対策

ダンプトラック等、大型貨物による資材の輸送にあたっては、踏切、通学路等、運搬車両が人命等に影響を及ぼす区間が輸送路になる場合、振動、騒音等の害の恐れのある区間が輸送路になる場合は、必要に応じて地域住民及び関係機関等の連絡を密にし、交通安全の確保、公害等の対策に万全を期すこと。

運搬車両の業務現場内搬出入に当たっては、実情に応じて交通整理員を適時配置すること。